

## 別紙

### 出水市病院事業院内保育所保育条件

出水市病院事業院内保育所（以下「院内保育所」という。）の運営については、以下の条件に基づき行うものとする。

- 1 開所日 月曜日から金曜日まで
- 2 休所日
  - (1) 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日、12月29日から翌年1月3日まで及び当院が指定する休日とする。ただし、委託者が必要と認めるときは、委託者及び受託者の協議により、休所日を変更することができるものとする。
  - (2) 開所日において、保護者の勤務等の都合により、あらかじめ院内保育所を利用する乳児または幼児（以下「乳幼児」という。）がいないことが明確な場合は、臨時に休所することができるものとする。
- 3 保育の内容
  - (1) 保育時間 午前7時30分から午後7時00分
  - (2) 延長保育 保育時間に含むので原則実施しない。
  - (3) 病児及び病後児保育（以下、「病児等保育という。」）

原則として、7時30分から午後5時30分とし、該当児童の有無に応じて委託者が保育士及び看護師を派遣し随時実施する。
  - (4) 食事 保育所内での調理を基本（受託者が外部委託可）
  - (5) おやつ 保育所内での調理を基本（受託者が外部委託可）
- 4 保育に従事する職員
  - (1) 保育に従事する職員数については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）に準ずるものとし、利用児童数に応じて適宜増減することとする。
  - (2) 保育に従事する職員のうち概ね2分の1以上は常勤職員とし、各

クラスに必ず常勤職員1名を配置するものとする。

(3) 保育時間内においては、業務責任者（正又は副いずれか1名）を保育業務に従事する職員とは別に配置すること。ただし、正又は副いずれも配置することができない場合は、それに代わる常勤職員を配置するものとする。

(4) 病児等を保育する場合は、保育士及び看護師を委託者が派遣するので、保育施設内の病児用保育室を使用するものとする。その際、受託者は病児等保育の支援を行うこととする。（食事及びおやつ等について、必要な場合は、受託者が対応するものとする。）。

なお、乳幼児の体調によっては、病児等保育時間を延長（19時を限度）して行うものとする。

## 5 情報公開及び調査等

保護者及び当医療センター等からの情報公開、調査及び報告等の要請がある場合は、これに応じることとする。

## 6 保育料等及びその徴収方法

### (1) 保育料等

① 保育料 「出水市病院事業院内保育所設置及び管理運営規程」において定める額とする。

② 食事代及びおやつ代 食材費実費相当額とする。

### (2) 保育料等の徴収方法

① 保育料 当医療センターが各利用児童の保護者の給与から控除するものとする。

② 食事代・おやつ代 受託者が食材費実費相当額を委託者に請求し、委託者が保護者から徴収するものとする。

## 7 業務区分

番号	項 目	委託者	受託者	保護者
1	管理運営に係る規程等の作成	○		
2	入所の募集・受付		○	

	(令和3年4月入所児を除く)			
3	利用児童・保護者名簿、保育日誌、連絡帳 及び保育計画等の作成及び管理		○	
4	食事及びおやつ献立表の作成		○	
5	保育料の収納	○		
6	食事代及びおやつ代の請求 (受託者から委託者へ請求)		○	
7	食事代及びおやつ代の収納 (委託者が保護者から収納)	○		
8	保育に使用する保育教材、日用品、文具類 及び事務用品等の消耗品の手配・管理		○	
9	委託業務に使用する消耗備品等の手配	○		
10	委託業務に使用する消耗備品等の管理		○	
11	施設の維持管理 (施設の保守点検・法定点検)	○		
12	施設の維持管理(日常の施設管理)		○	
13	業務従事者の勤務・人事管理		○	
14	保育申込の受付(通常保育)		○	
15	保護者会の開催運営		○	
16	アンケート調査及び要望・苦情への対応		○	
17	業務従事者の教育・研修		○	
18	業務従事者及び利用児童の健康管理 (健康管理マニュアル等の作成及び健康診 断の実施など)		○	
19	消防・避難訓練の実施 (危機管理マニュアル等の作成)		○	
20	事故・セキュリティ対策 (危機管理マニュアル等の作成)		○	

21	病児保育の受付及び感染防止		○	
22	給食業者との契約・連携		○	
23	一時的な災害への対応		○	
24	院内保育所の管理下における災害保険加入		○	
25	安全衛生管理		○	
26	保育日時予定表作成（土曜保育等の場合）			○
27	ミルク、オムツ、着替え、布団上下、毛布、 タオルケット、バスタオル、汚物入れ等の 準備			○